## 中医協概要報告(2020年10月28日開催)

#### (第200回診療報酬基本問題小委員会、第467回総会)

厚労省は10月28日、中医協診療報酬基本問題小委員会と総会を開催した。基本小委では、2020年度診療報酬改定に向けた「令和2年度調査」を議論の上了承し、総会でも了承された。総会では、主にオプジーボを使用した10件の疾病に対する「最適使用推進ガイドライン」が報告された。歯科用貴金属の「随時改定Ⅱ」(2020年1月予定)については、15%超の価格変動がないため、告示価格の変更が無いことが報告された。また、医薬品等の費用対効果評価については、2019年4月より運用開始されており、保険収載を目的に評価していくのが本来の目的であったが、社会保障審議会医療保険部会では「いったん保険収載した上で、価格の調整に用いることとしている」とし、今後は制度運用のために検討していくこととして提案していることが報告された。これに対し、現時点で12品目について分析していることから、まだ制度上の評価が出来ない現状もあり、「『費用対効果評価の費用対効果』からの検証が必要」(幸野委員(支払側、健康保険組合連合会常任理事))との意見が出された。

### 基本小委、幸野委員「新型コロナ患者を DPC データで精査を」分析要望

中医協診療報酬基本問題性委員会では、2020年度診療報酬改定に向けた「令和2年度調査」について議論した。まず尾形 裕也分科会長(九州大学名誉教授)より報告があり、令和2年調査については、(1)一般病棟入院基本料等における「重症度、医療・看護必要度」の施設基準等の見直しの影響について(その1)、(2)地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の実績要件等の見直しの影響について(その1)、(3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)、(4)医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について一の4項目が示された。調査は11月から開始され、来年1月から集計、報告が予定されている。なお、調査項目において「新型コロナへの対応状況」が追加されたことや、記載簡略化等のためにDPCデータには新たに様式3を追加の上、一部項目を記載不要とすることなどが提案された。

「診-1-1 参考 1」の「施設調査票(A)」の「6-3-3 令和 3 年 4 月以降の入院料の届出の意向として、急性期一般入院料 1 をお考えの場合、その理由をご回答ください。」の「回答 03」について、吉川久美子専門委員(日本看護協会常任理事)から「職員の雇用に影響を与えることから」という文言について、「回答者が非常に混乱するのでは」との意見が出された。井内 努医療課長は、「事務局で検討したい」(総会で発言)と回答した。

また、幸野委員より「新型コロナ患者の受入実績がどれくらいかによって『重症度、医療・看護必要度』に影響したかを精査していただきたい。また、コロナ禍における時限的・特例的措置についても検証すべきで、こちらも DPC データによる分析をすべき」と要望した。こちらについても医療課長より「どのような分析ができるか検討していきたい」と回答した。

### 金パラ随時改定Ⅱ、変動 15%未満により変更なし

総会では、歯科用貴金属の「随時改定II」(7月と1月に実施)について、今年10月から来年1月への 試算価格に対し変動率が15%を超えないため、告示価格の変更を行わないことが報告された。

これに対し、林正純委員(診療側、日本歯科医師会常務理事)は「今後も実勢価格の変動が少しでもタイムラグが少なく、公定価格に反映できるように」と要望した。

# <u>幸野委員「費用対効果評価の費用対効果も検証を。議論はまだこれから」</u>

総会では、「費用対効果評価制度」について議論した。

本制度については、骨太方針 2020 において「医薬品や医療技術の保険収載の判断等に当たり費用対効果や財政影響などの経済性評価を活用し、保険対象外の医薬品等に係る保険外併用療養を柔軟に活用・拡大することについて、骨太の方針 2020 に向けて関係審議会等において検討」とした上で、社会保障審議会医療保険部会において、「中医協での議論を経て、2019 年4月より運用開始となった費用対効果評価制度では、結果は、保険償還の可否の判断に用いるのではなく、いったん保険収載した上で、価格の調整に用いることとしている」とし、同時に「今後の実施状況を踏まえ、費用対効果評価に係る組織体制の強化や、課題を整理した上で、活用方法についての検討を継続していく」としている。

現在は12品目を選定して分析を行っているが、現状や当面の進め方についてどうするかとの提案が示された。

吉森俊和委員(支払側、全国健康保険協会理事)から、体制強化の期限について質問。これに対し、岡田 就将・医療技術評価推進室長からは、調査・研究・分析・人材育成機関として国立保健医療科学院の保健 医療経済評価センターを設置していること、また公的分析実施機関として現在、聖路加国際大学・立命館 大学・慶應義塾大学に設置していることなどを報告。今後の計画については「事務局内で意見交換の上、 検討したい」と述べた。

幸野委員からは、「12 品目の結果も出てない中で、何の検証もできない。今後も実績を蓄積していくべき」と述べるとともに、「評価分析の成果が今後出てきても、その効果がどれほどの妥当性があるのか。『費用対効果評価の費用対効果』についても検証しなければならない。保険収載の可否や保険外併用の活用などは次のステップだ」と述べた。

小塩 隆士会長(一橋大学経済研究所教授)は「意外に意見が少ない」とこぼしつつ、引き続き評価品目が出次第検討するとともに、体制強化の状況についても注視していくことなどが確認された。

以上

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、 併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

第 200 回診療報酬基本問題小委員会 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000186974\_00012.htmll

第 464 回総会 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500\_00082.html

<会内使用以外の無断転載禁止>